

子育て世代包括支援センターを開設しています

妊娠から子育て期を切れ目なく支援できるよう、「吉野川市子育て世代包括支援センター」を健康推進課内に開設しています。センターでは、保健師や助産師、栄養士が健康や子育てに関するさまざまな相談に対応しています。



【センターの主な業務】

●妊娠がわかたら

- ・母子健康手帳の交付
- ・妊婦一般健康診査受診票などの交付
- ・妊娠、出産に関する相談、情報提供

●子育てに関する相談

- ・育児や授乳に関すること
- ・離乳食や栄養に関すること
- ・子どもの発育発達について など

【対象者】 妊産婦および乳幼児とその保護者

★母子健康手帳の交付は 予約制 です

妊娠にともなう心配ごとなど保健師・助産師がお伺いします。手続きは30分程度かかります。前日までに予約してください。

受付日時

月～金（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後4時30分

場 所

子育て世代包括支援センター
（健康推進課内）
※来庁が困難な場合は、センターへ相談してください。
※代理人が申請する場合は、後日保健師が本人と面接します。

予約受付時間

月～金（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分

手続きに必要なもの

【本人が申請する場合】

1. マイナンバーカード

《個人番号通知カードで申請する場合》

- ・顔写真入りの場合1種類
（運転免許証、パスポート）
- ・顔写真のない場合2種類
（健康保険証、年金手帳など）

2. 妊娠初期アンケート

医療機関で未記入の場合、手続き時に記入可。

※妊娠届出書は、センターにあります。
市ホームページからもダウンロード可。
※代理人が申請する場合は、センターに問い合わせください。

【産後ケア事業】 サービス利用については事前の相談および申請が必要です。

●訪問型：（対象者） 出産から1年未満の産婦およびその乳児で次のいずれかに該当する方

- ① 心身の状態が不調で育児不安などがある方 ② 乳房の不調がある方

●通所型：（対象者） 産後4カ月未満の産婦およびその乳児で家族などからサポートを受けることができず、次のいずれかに該当する方

- ① 心身の状態が不調で育児不安などがある方 ② その他必要と認められた方

●宿泊型：（対象者） 産後4カ月未満の産婦およびその乳児で家族などからサポートを受けることができず、次のいずれかに該当する方

- ① 心身の状態が不調で育児不安などがある方 ② その他必要と認められた方

●問い合わせ・予約先 **子育て世代包括支援センター（健康推進課内）**
☎22-2268 FAX22-2245



マイナンバーカード&マイナポイント 休日特設窓口

マイナンバーカードの申請やマイナポイント申し込みのお手伝いを次の日程で行います!!

【実施場所・実施日時】 ○市役所本館1階 ※本館東側通用口からお入りください。
11月20日(日)・令和5年1月15日(日) 午前9時～正午
○山川支所1階
12月11日(日) 午前9時～正午

【マイナンバーカードの申請に必要なもの】 ※②③は、あれば持参してください。

①本人確認書類（必須）

- 1点で可：運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード（写真付き）など
- 2点必要：健康保険証・介護保険証・年金手帳・社員証・学生証・医療受給者証など

②通知カード

③申請用QRコード付き交付申請書



☆マイナポイント（最大2万円分）は12月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象で、申し込み期限は令和5年2月末です。ただし、徳島県版プレミアムポイント（最大3,000円分）の申し込み期限は12月28日(水)です。カードは申請後、交付されるまで1カ月程度かかりますので、カードの申請がまだの方はお急ぎください。☆

【マイナポイントの申し込みに必要なもの】

- ①マイナンバーカードおよび暗証番号 ※電子証明書の有効期限切れの場合や、数字4桁の暗証番号を3回連続して間違えた場合は、当日にはポイントの申請ができません。必ず事前に確認をお願いします。
- ②マイナポイントを申し込むキャッシュレス決済サービス（QRコード決済・クレジットカードなど）
- ③＜口座登録をされる場合＞登録する口座情報がわかるもの（本人名義の通帳など）
注意：キャッシュレス決済サービスによっては、別にサービスIDやパスワードの設定が必要となる場合がありますので、事前に確認をお願いします。



マイナンバーカードの安全性 1

マイナンバーカードの裏に記載されているマイナンバーを他人に見られても悪用はできません。たとえ他人にナンバーを知られてもあなたの個人情報を調べることはできません。



マイナンバーカードの安全性 2

マイナンバーで預貯金額や医療などのあらゆる情報を国から監視されることはありません。マイナンバー制度はあなたの情報を1カ所に集めて管理する仕組みではありません。そのほか、ICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていません。



マイナンバーカードの安全性 3

マイナンバーカードを落としたりなくしたりした場合は・・・24時間365日体制のマイナンバー総合フリーダイヤルに電話し、一時停止を行ってください。

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

（マイナンバーカードについての詳しい情報も問い合わせできます）

●問い合わせ 『マイナンバーカード』 市民課 ☎22-2210 FAX22-2245
『マイナポイント』 商工観光課 ☎22-2226 FAX22-2237